明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○地域再生計画を認定した件
（内閣府一六～二九）　二

○地域再生計画の変更を認定した件
（同三〇～六四）　三

○地域再生計画の認定を取り消した件
（同六五～六七）　八

○交通事故調査分析センターに関する規則第三条第二項後段の規定に基づき変更の届出があった事故例調査に従事する職員の身分を示す証票の様式の告示（国家公安委二三）　九

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件
（総務一三二）　一〇

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同一三三）　一〇

○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同一三四）　一四

○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同一三五）　一五

○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同一三六）　一八

○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同一三七）　一九

○千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約の附属書の改正に関する件
（外務一〇一、一〇二）　二三

○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を追加して定める件
（文部科学三四）　二三

○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を追加して定める件（同三五～四八）　二四

○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件の一部を改正する件（同四九～五三）　二七

○農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（農林水産五八六）　三八

○農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針の一部を改正する件
（農林水産・経済産業・環境一）　三九

〔公　告〕

諸事項

官庁
基本測量関係事項関係　四四

裁判所
除権決定、破産、免責、再生関係　五〇

特殊法人等
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第四項の規定による道路の指定及び同令第十条第二項の規定による通行方法の定め、平成三十年度地方職員共済組合決算の要旨関係　八二

地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　八九

会社その他

会社決算公告　九一　九三